

弁理士制度の見直しの全体像

- 前回の弁理士法改正(平成19年)における附則の「5年後の検討」、衆・参両院での附帯決議、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等を踏まえ、審議会(産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士制度小委員会)において、昨年8月から検討を重ねてきた。
- この検討に基づき、世界最高の「知的財産立国」の実現に向け、必要な人的基盤を整備するため、以下の措置について準備を進める。

具体的な措置～知的財産に関する専門家・人的基盤としての弁理士の育成・確保～

イノベーションを支えるための業務基盤等の整備

- ・弁理士・弁理士制度への信頼の一層の向上
- ・弁理士のサービスの基盤確保

<弁理士による自主的な取組の強化>

弁理士の使命の明確化

役員解任権の廃止

ガバナンスの強化(苦情対応、会員処分)

<秘匿特権に関する取組みの推進>

秘匿特権に関する国際取組の推進

業務ガイドラインの策定・周知

<特許事務所の在り方>

総合病院型事務所

利益相反規定の見直し

情報管理ルールの明確化



連携

かかりつけ医型事務所

BCP・事業承継ルールの明確化

事業承継の仲介

運用事項

法律事項

省令事項

予算事項

1 「意匠制度小委員会報告書」

2 「知的財産推進計画2013」

裾野を広げるためのきめ細かなサービスの提供

- ・中小企業等の支援に資するきめ細かなサービス
- ・弁理士に対するアクセスの改善

<弁理士業務の拡充>

発明発掘等相談業務の明確化

水際手続・ADR手続の相談業務の明確化

ハーグ協定加入に伴う意匠法の改正に係る業務の追加¹

他の士業との連携の強化

<弁理士に対するアクセスの改善>

知財総合支援窓口での活用の拡大

弁理士選択に資する情報の充実

無料相談会、出願支援事業等の拡充

グローバルな強さに貢献するための資質の向上

- ・基礎的な能力の担保
- ・多様・高度な実務能力の獲得

<弁理士試験の充実>

短答式試験科目ごと合格基準の導入

論文式試験の出題内容等の充実

<実践的な研修を含めた研修の多様化>

実践的なグローバル対応研修の拡充

弁理士の海外派遣の推進²

外国弁理士団体と連携した研修の拡充